

## 「事業性評価」を活用した経営改善支援先に対する新たな融資保証制度 ～ 大阪信用保証協会との連携 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 河村正雄）は、大阪信用保証協会と連携し、条件変更先である等の理由で新たな資金調達が困難である企業に対して、「事業性評価」と「事業計画」により生産性や収益力向上などの将来性を把握し、新たな運転・設備資金を供給することにより、企業の成長を支援する融資保証制度の取り扱いを開始します。

融資期間を15年、据置期間を1年以内とし、資金繰りの安定を図るとともに、企業が負担する保証料を10%引き下げ、保証料の負担を軽減します。

また、代位弁済となった際、当金庫は通常の実責任共有制度で定められた20%のリスク分担以外に、代位弁済時に10%を負担します。

事業性評価により企業の将来性を評価し、当金庫と保証協会とが協調してリスク負担することにより新たな資金供給を行い、条件変更先等の経営改善を支援するものです。

### 記

#### 1. 制度概要

名 称：金融機関連携型事業性評価融資保証（ランクアップ型）【FR保証】

融資限度額：8,000万円（一般無担保保証8,000万円の範囲内）

資金用途：事業資金

融資期間：15年以内（従来より長期の利用が可能）

返済方法：均等分割返済（据置期間は12カ月以内まで可能）

融資金利：当金庫所定の利率

保証料率：基本体系の実責任共有保証料率より10%引き下げ

#### 2. 取扱開始日

平成28年12月29日（木）

以上